

富田小学校 指定避難所運営マニュアル



建物外観写真

1 避難予定地区

南町	西古川町	東古川町	中町	宮町
代官町	本町	北魚町	中川町	天神町
蛭子町	新町一区	新町二区	北村町第一	北村町第二

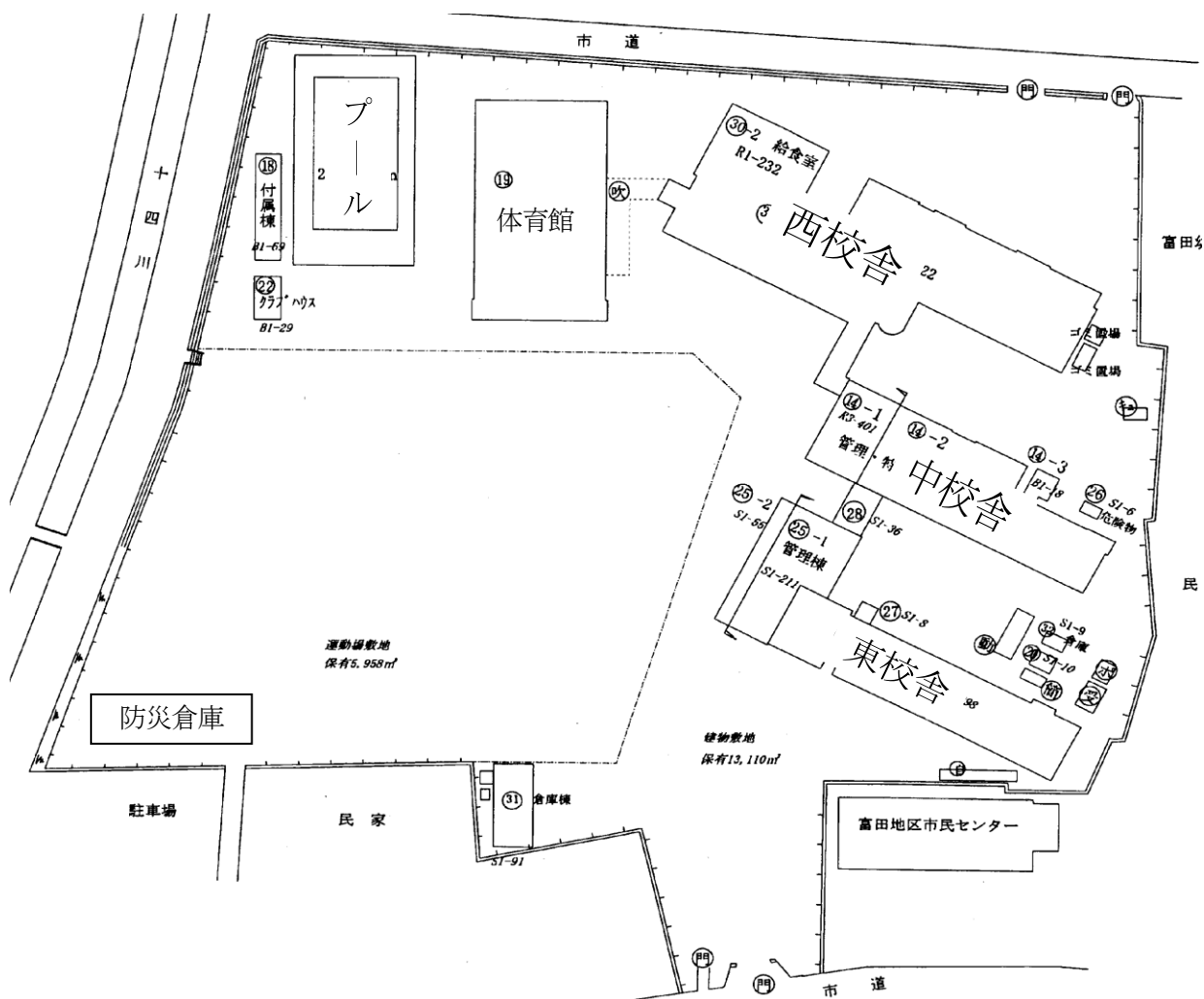
2 収容人員

体育館（アリーナ）	1 2 6 名
東校舎（専門教室等 5 室）	1 1 5 名
中校舎（専門教室 6 室）	1 1 5 名
西校舎（養護クラス 3 室）	4 5 名（20 教室 300 名除く）
計	4 0 1 名
（全教室開放で最大 7 0 1 名）	

3 初動期の避難所開放施設

- ・ 体育館で避難者を収容し、被害が拡大し避難者が多数になった場合、「避難所運営委員会」において、施設管理者と十分に協議して順次他の施設を開放する。
- ・ 学校施設は教育活動の場であり、学校再開に備えて十分に協議しておくことが重要となる。

4 全体レイアウト



5 避難所を開設するまでの手順

(1) 避難所に入る前に

- ア 避難所の開錠を行う。
夜間、休日等学校関係者がいない場合、学校近隣宅の大谷勲氏に開錠いただく。
鍵は、富田地区市民センターでも保管している。
- イ 避難者は自治会単位で運動場に集合する。
- ウ 施設の危険度を目視で点検する。(詳細は、様式1「施設安全点検用紙」による)
- エ 自動車の乗り入れは禁止する。

(2) 避難所へ入ったら

- ア 避難者で、安全に注意しながらガラスの散乱、落下物、転倒物等を片付ける。
- イ 入室禁止の部屋に「使用禁止」の張り紙をする。
- ウ 共用スペース(玄関、廊下、階段、トイレ、水場、調理室、放送室等)は、避難者による占有を避ける。
- エ 避難所の施設を個人、あるいは家族で勝手に占拠しない。

(3) 負傷者、病人の救護

- ア 緊急を要する負傷者、病人は災害対策本部を通じて医療機関への搬送を手配する。

(4) 避難先

- ア 体育館からとし、自治会単位で入室する。
- イ 避難行動要支援者、高齢者世帯、2歳児以下の乳児を抱える世帯等を優先して、指定した場所に避難させる。

(5) 一人当たりの居住スペース

- ア 縦90センチ×横230センチ(約1.25畳分)

(6) 避難所受付窓口の役割(設置場所は、体育館内とする)

- ア 避難者の受付
- イ 避難物資等の受け入れ
- ウ 広報の窓口
- エ 情報の掲示場所
- オ 郵便物の取扱い

(7) 運動場

- ア 自動車の乗り入れは禁止する。
- イ 状況に応じ、テント張りで応急避難所を設置する。

(8) ゴミの集積場所

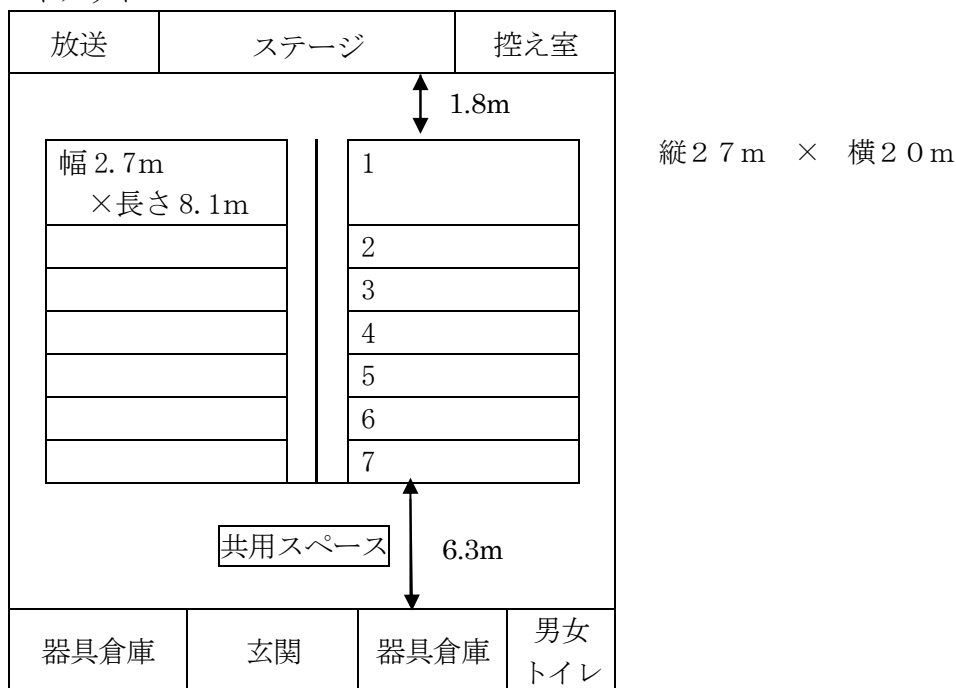
- ア 運動場のゴミの搬送しやすい場所に設置する。
- イ 分別の実施

(9) トイレ

- ア 仮設トイレを、東校舎東の自転車置場前に設置する。
- イ 仮設トイレ設置後は、原則、屋内トイレは使用禁止とする。

6 体育館

(1) レイアウト

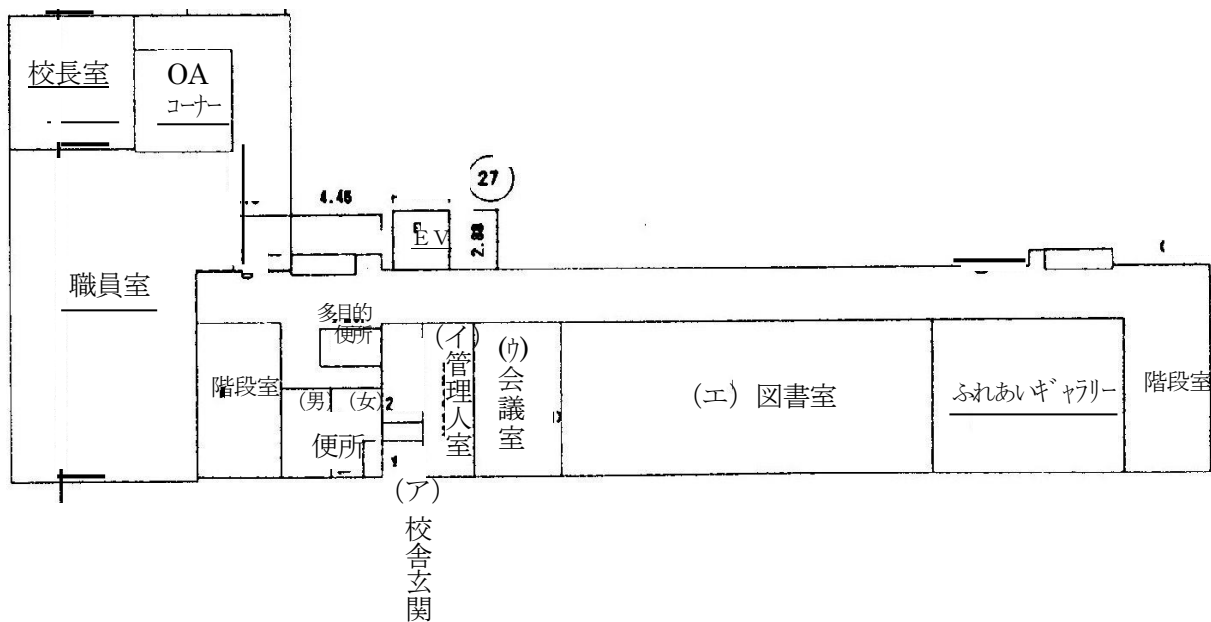


- ・ステージ前の通路は、1.8mとする。
- ・体育館内中央線（白のテープ部分）から両方に0.9mとし、中央通路は1.8mとする。
- ・両端の通路は、1.0mとする。
- ・上記通路に、ステージ下にあるグリーンマットを敷き分けする。
- ・避難者スペースの1区画は、2.7m×8.1mとして養生テープでマーキングをする。
（9名／1区画×14区画＝126名）
- ・玄関正面部分は、6.3m幅の共用スペースとする。
 - ア 避難者の受付
 - イ 避難物資等の受け入れ
 - ウ 広報の窓口
 - エ 情報の掲示場所
 - オ 郵便物の取扱い
- ・ステージは、更衣室とする。

7 東校舎

(1) 1階

ア レイアウト (収容人員…30名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

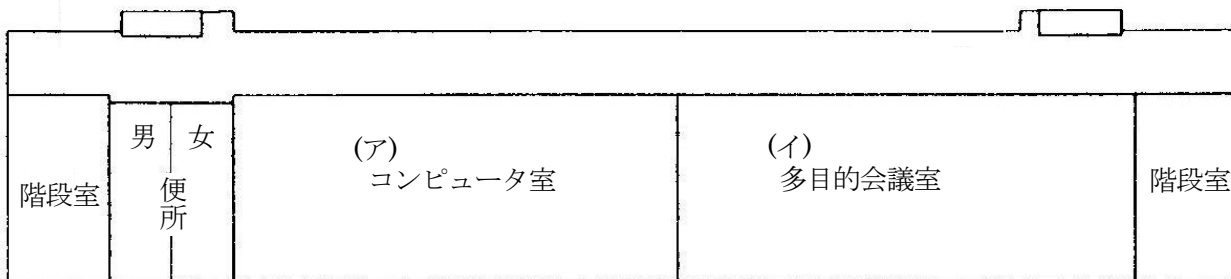
- (ア) 校舎玄関…共用スペース
- (イ) 管理人室…放送設備使用可能
- (ウ) 会議室 …ボランティア控室
- (エ) 図書室 …避難行動要支援者、高齢者世帯 (30名)

ウ 入室禁止

校長室、OAコーナー、職員室、ふれあいギャラリー

(2) 2階

ア レイアウト (収容人員…45名)



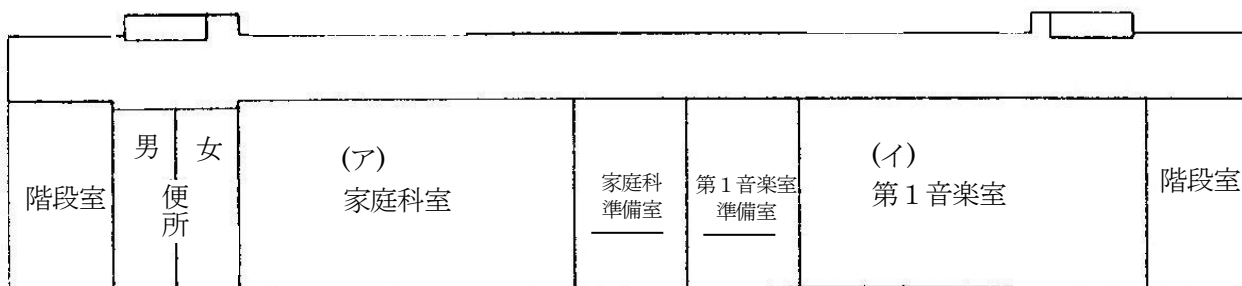
イ 内訳

(ア) コンピュータ室…20人程度の収容可能 (15名)

(イ) 多目的会議室…2歳児以下の乳児を抱える世帯 (30名)

(3) 3階

ア レイアウト (収容人員…40名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

(ア) 家庭科室…入所可能だが内容物多く10名程度 (10名)

(イ) 第1音楽室…入所可能 (30名)

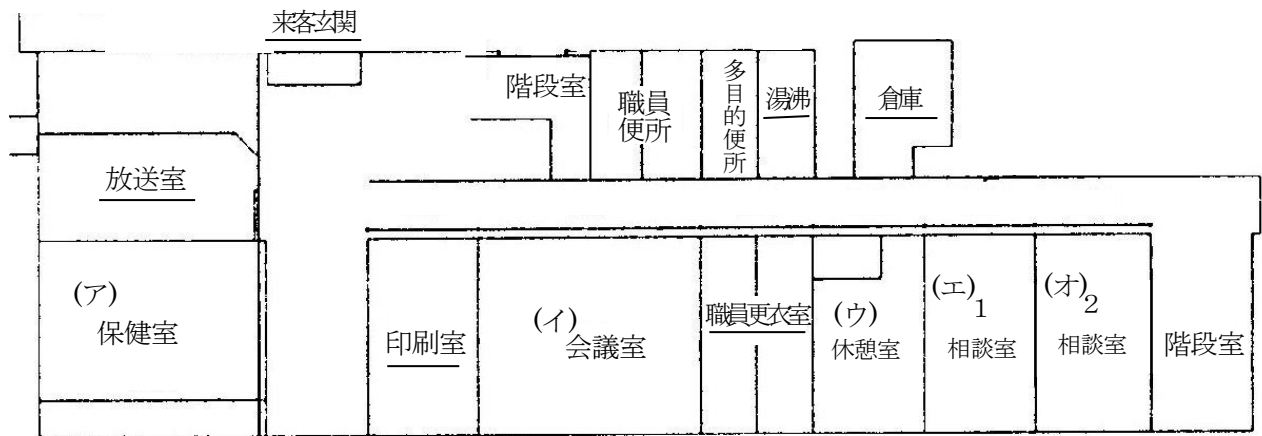
ウ 入室禁止

家庭科準備室、第一音楽準備室

8 中校舎

(1) 1階

ア レイアウト（収容人員…0名） 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

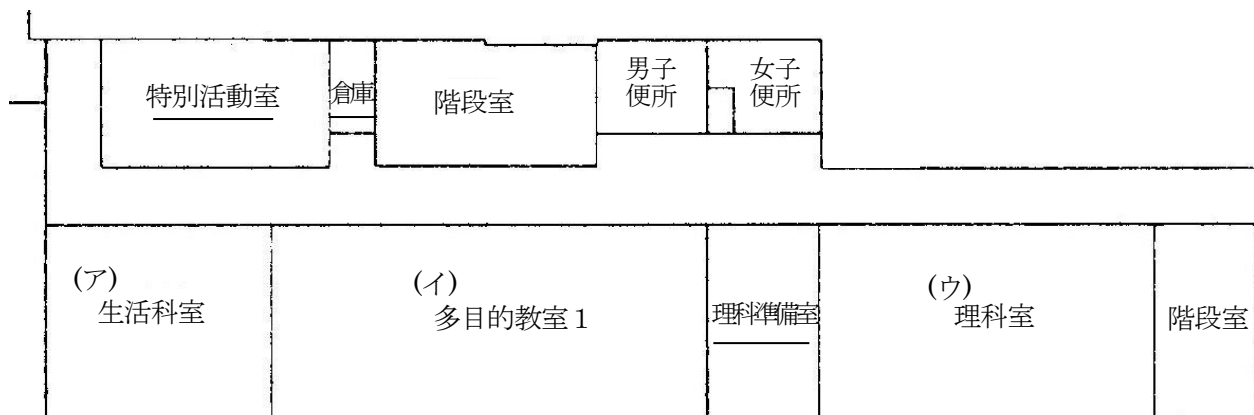
- (ア) 保健室…応急救護所
- (イ) 会議室…避難所運営委員会事務局
- (ウ) 休憩室…けが人、病人を収容
- (エ) 相談室 1…カウンセリング
- (オ) 相談室 2…復興に向けた相談窓口

ウ 入室禁止

放送室、来客玄関、印刷室、職員更衣室、湯沸、倉庫

(2) 2階

ア レイアウト (収容人員…55名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

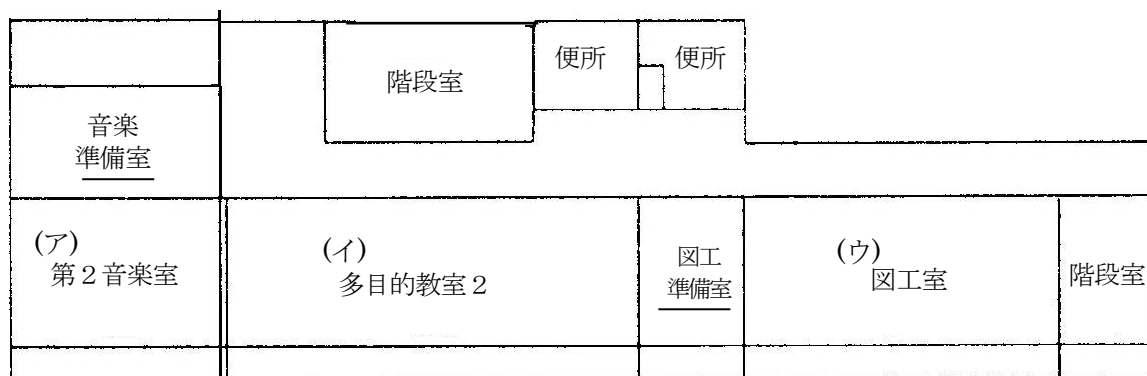
- (ア) 生活科教室… (1.0) 収容可 (15名)
- (イ) 多目的教室1… (2.0) 収容可 (30名)
- (ウ) 理 科 室… (1.5) 収容可 (10名)

ウ 入室禁止

特別活動室、倉庫、理科準備室

(3) 3階

ア レイアウト (収容人員…60名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

- (ア) 第2音楽室…… (1.0) 収容可 (15名)
- (イ) 多目的教室2… (2.0) 間仕切り有り収容可 (30名)
- (ウ) 図工室…………… (1.5) 収容可 (15名)

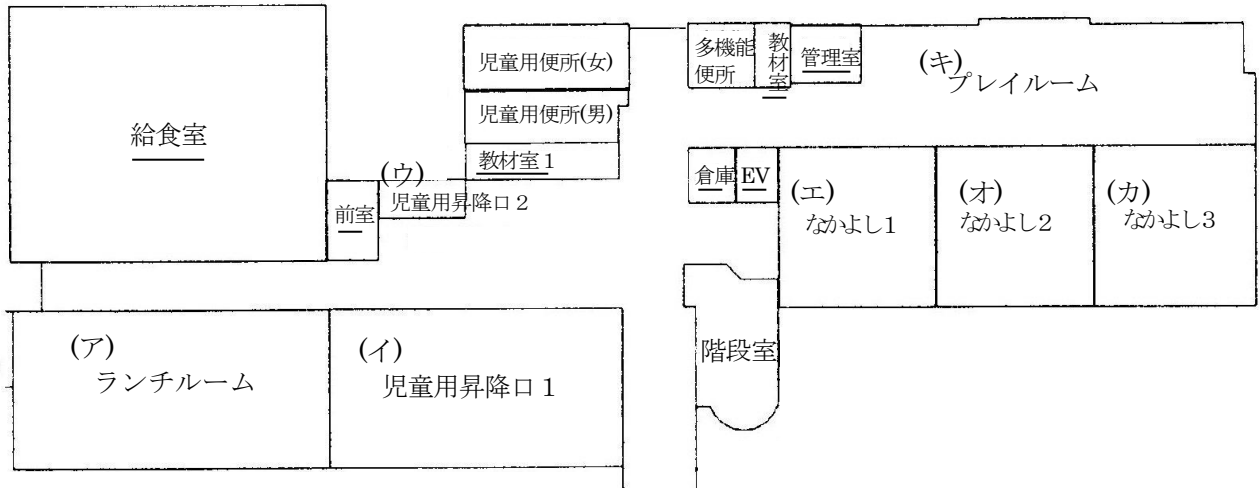
ウ 入室禁止

音楽準備室、図工準備室

9 西校舎

(1) 1階

ア レイアウト (収容人員…45名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

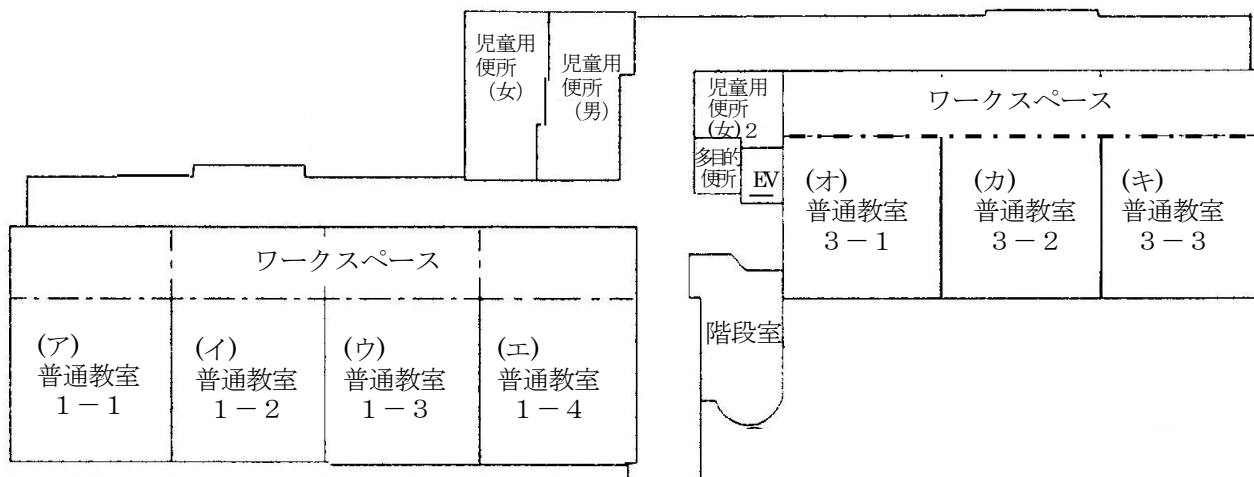
- (ア) ランチルーム……物資、食料の保管、配給所
- (イ) 児童用昇降口1…共用場所
- (ウ) 児童用昇降口2…共用場所
- (エ) なかよし1……災害時要援護者、高齢者世帯 収容可(15名)
- (オ) なかよし2……災害時要援護者、高齢者世帯 収容可(15名)
- (カ) なかよし3……けが人、病人 収容可(15名)

ウ 入室禁止

給食室、前室、教材室1、倉庫、EV、教材室、管理室、

(2) 2階

ア レイアウト (収容人員…105名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

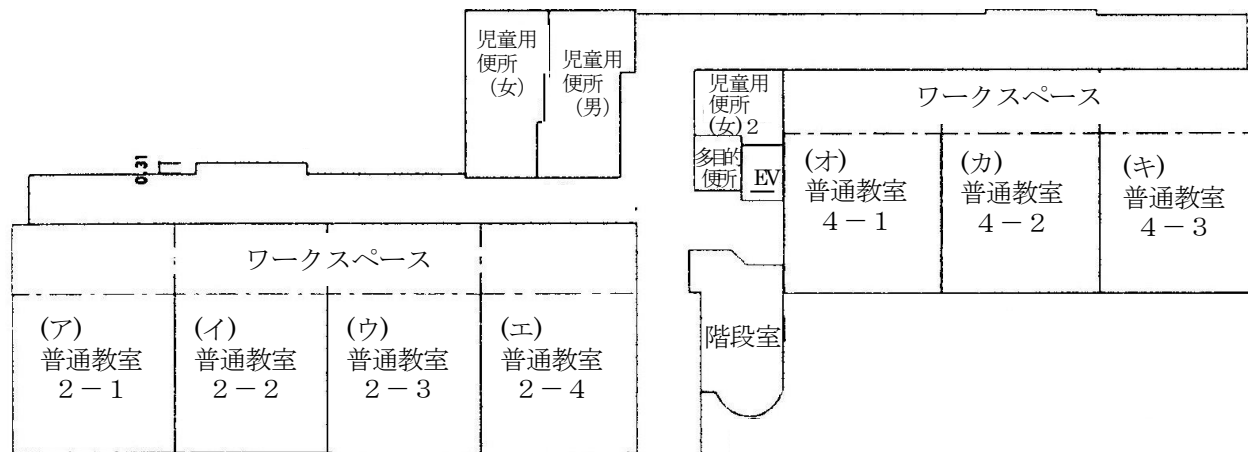
- (ア) 普通教室1-1…収容可 (15名)
- (イ) 普通教室1-2…収容可 (15名)
- (ウ) 普通教室1-3…収容可 (15名)
- (エ) 普通教室1-4…収容可 (15名)
- (オ) 普通教室3-1…収容可 (15名)
- (カ) 普通教室3-2…収容可 (15名)
- (キ) 普通教室3-3…収容可 (15名)

ウ 入室禁止

EV

(3) 3階

ア レイアウト (収容人員…105名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

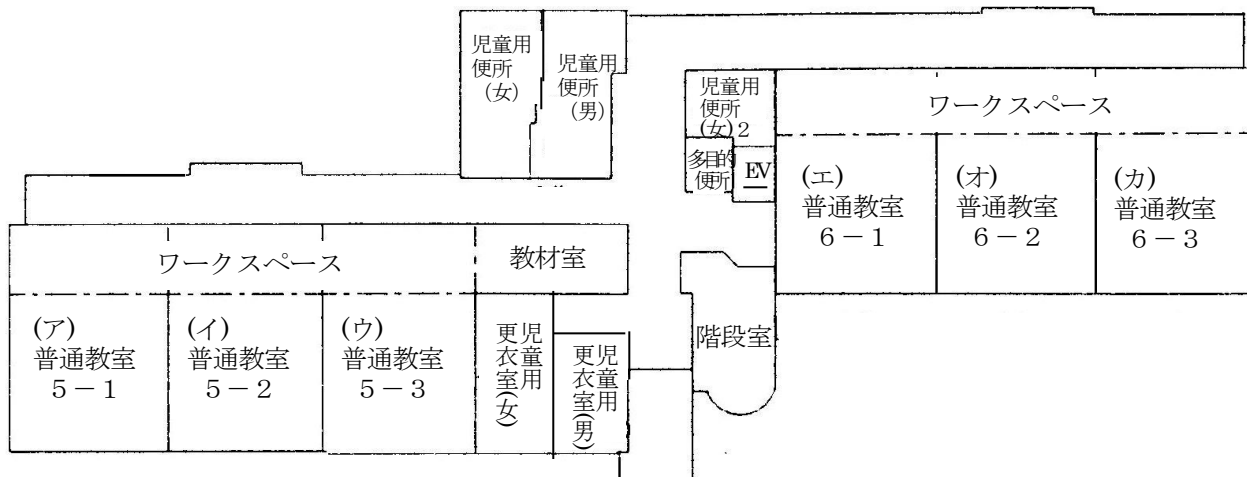
- (ア) 普通教室 2-1…収容可 (15名)
- (イ) 普通教室 2-2…収容可 (15名)
- (ウ) 普通教室 2-3…収容可 (15名)
- (エ) 普通教室 2-4…収容可 (15名)
- (オ) 普通教室 4-1…収容可 (15名)
- (カ) 普通教室 4-2…収容可 (15名)
- (キ) 普通教室 4-3…収容可 (15名)

ウ 入室禁止

EV

(4) 4階

ア レイアウト (収容人員…90名) 下線部は入室禁止場所を示す。



イ 内訳

- (ア) 普通教室 5-1…収容可 (15名)
- (イ) 普通教室 5-2…収容可 (15名)
- (ウ) 普通教室 5-3…収容可 (15名)
- (エ) 普通教室 6-1…収容可 (15名)
- (オ) 普通教室 6-2…収容可 (15名)
- (カ) 普通教室 6-3…収容可 (15名)

ウ 入室禁止

教材室、児童用更衣室(女)、児童用更衣室(男)、E V